

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-20921
(P2006-20921A)

(43) 公開日 平成18年1月26日(2006.1.26)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 B 13/02 (2006.01)	A 4 7 B 13/02	3 B 0 5 3
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 B	3 J 0 2 4
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z	
A 4 7 B 96/06 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A	
F 1 6 B 12/02 (2006.01)	A 4 7 B 96/06 B	
審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2004-202892 (P2004-202892)	(71) 出願人	000139780 株式会社イトーキ
(22) 出願日	平成16年7月9日(2004.7.9)		大阪府大阪市城東区今福東1丁目4番12号
		(74) 代理人	100074561 弁理士 柳野 隆生
		(74) 代理人	100124925 弁理士 森岡 則夫
		(72) 発明者	石川 雅規 大阪市城東区今福東1丁目4番12号 株式会社イトーキレビオ内
		Fターム(参考)	3B053 NN01 SA05 3J024 AA12 AA41 AA45 BB06 CA03 CA18

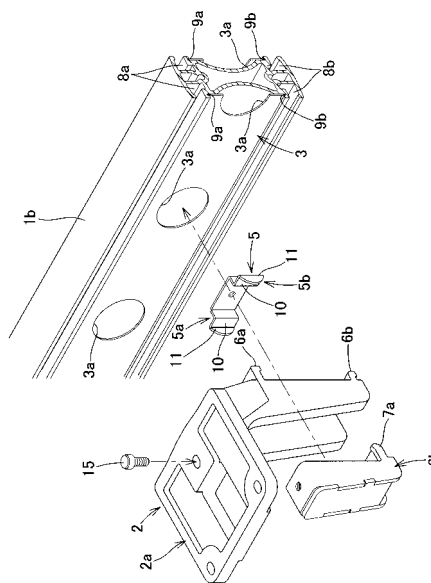
(54) 【発明の名称】 支持部材の取付装置

(57) 【要約】

【課題】 天板等の支持部材の取付位置が可変であると共に、該支持部材の位置決めを、確実に精度よく、かつ容易に行うことができる支持部材の取付装置を得る。

【解決手段】 支持部材2が横架ビーム1bの長手方向の任意の位置に取り付け可能であり、位置決め部材5が支持部材2と横架ビーム1bとの間に配設されて、支持部材2を位置決めしてなる支持部材2の取付装置であって、横架ビーム1bは、長手方向の略一定間隔毎に同一形状の丸穴又は角穴である係合穴3aを有し、係合穴3a・・・の中の特定の係合穴3aに、位置決め部材5の係合凸部5aを係合させると共に、位置決め部材5に設けた移動規制部5bで支持部材2の移動を規制して位置決めする。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

支持部材が横架ビームの長手方向の任意の位置に取り付け可能であり、位置決め部材が前記支持部材と前記横架ビームとの間に配設されて、該支持部材を位置決めしてなる支持部材の取付装置であって、

前記横架ビームは、長手方向の略一定間隔毎に同一形状の丸穴又は角穴である係合穴を有し、

前記係合穴の中の特定の係合穴に、前記位置決め部材の係合凸部を係合させると共に、該位置決め部材に設けた移動規制部で前記支持部材の移動を規制して位置決めしてなる支持部材の取付装置。

10

【請求項 2】

前記位置決め部材の係合凸部が、平面視略コ字状板であり、

前記位置決め部材の移動規制部が、前記コ字状板から段落ちして前記横架ビームの長手方向前後へ広がり前記横架ビームに添接する該長手方向前後の添接板及び該添接板の端部から前記横架ビームに直交する方向に立起して前記支持部材の側面に当接する当接板からなるものである請求項 1 記載の支持部材の取付装置。

【請求項 3】

前記横架ビームが、その側面の上下部に上部水平溝及び下部水平溝を形成してなるものであり、

前記係合穴が、前記上部水平溝の下側に形成された下向き溝及び前記下部水平溝の上側に形成された上向き溝間に渡設された位置決めプレートに形成されてなる請求項 1 記載の支持部材の取付装置。

20

【請求項 4】

前記支持部材が、鉤状係合片を有する、天板、棚又はオプション類等を支持する受けブロック及び該受けブロックに上下方向に引き付けて螺設される、鉤状係合片を有する固定ブロックからなり、該鉤状係合片を前記水平溝に係合させてなるものである請求項 3 記載の支持部材の取付装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

30

【0001】

本発明は、机又はパネルシステム等において、天板又は棚等を支持する支持部材の取付装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、天板又は棚等を支持する支持部材の取付装置としては、天板仕様やオプション部材の種類等の如何によらず、共通の枠体を利用して、それらの天板やオプション部材を好適に取り付けることができるようにすることを目的とし、天板を支持する枠体が、複数の枠材（例えば側枠材、後枠材及び補強枠材）から構成されるものにおいて、これらの枠材に、長手方向に沿って連続的に取付部であるレール溝を形成し、これらのレール溝の長手方向所要箇所を選択して、天板及びオプション部材を取り付けるための部材取付具（支持部材）を保持させ得るように構成したもの（例えば、特許文献 1 参照。）等がある。

40

【0003】

また、本願出願人が出願済みである支持部材の取付装置に関する構成として、2本の脚柱又は間仕切パネルの支柱と、前記脚柱間又は支柱間に架設され、上部水平溝及び下部水平溝が側面の上下部に形成された横架ビームと、前記上部水平溝の下部に形成された下向き溝及び前記下部水平溝の上部に形成された上向き溝間に渡設され、長手方向に位置決め手段である複数の抜き穴が形成された位置決めプレートと、鉤状係合片を有する、天板等を支持する受けブロック及び該受けブロックと連結される固定ブロックからなり、該鉤状係合片を前記水平溝に係合させてなる支持部材とを備えてなるもの（特願 2003-53

50

586号参照。以下において、「先願」という。)がある。

【特許文献1】特開2000-124号公報(第2-4頁、図1-8)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の構成は、複数の枠材から構成される枠体を変更することなく、天板を支持する枠体全体を共通使用するものであり、机を構成するにあたっての自由度が低いという問題点があった。また、枠体を構成する枠材と、枠材のレール溝に取り付けられた天板等を支持する部材取付具(支持部材)との位置決めを容易に行うことができないという問題点があった。

10

【0005】

先願発明は、このような従来技術の課題を解決できるものであるが、前記位置決めプレートを用いて主に目視により前記支持部材を位置決めするものであるため、該支持部材の位置決めを確実に精度よく行うことができないという点に改善の余地がある。

【0006】

本発明は、前記のような問題点を解決するためになされたものであり、机又はパネルシステム等を構成するにあたっての自由度が高い支持部材の取付装置を得ることを目的とする。また、天板、棚又はオプション類等の支持部材の取付位置が可変であると共に、該支持部材の位置決めを、確実に精度よく、かつ容易に行うことができる支持部材の取付装置を得ることを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る支持部材の取付装置は、支持部材が横架ビームの長手方向の任意の位置に取り付け可能であり、位置決め部材が前記支持部材と前記横架ビームとの間に配設されて、該支持部材を位置決めしてなる支持部材の取付装置であって、前記横架ビームは、長手方向の略一定間隔毎に同一形状の丸穴又は角穴である係合穴を有し、前記係合穴の中の特定の係合穴に、前記位置決め部材の係合凸部を係合させると共に、該位置決め部材に設けた移動規制部で前記支持部材の移動を規制して位置決めしてなるものである。

【0008】

ここで、前記位置決め部材の係合凸部が、平面視略コ字状板であり、前記位置決め部材の移動規制部が、前記コ字状板から段落ちして前記横架ビームの長手方向前後へ広がり前記横架ビームに添接する該長手方向前後の添接板及び該添接板の端部から前記横架ビームに直交する方向に立起して前記支持部材の側面に当接する当接板からなるものと好ましい。

30

【0009】

また、前記横架ビームが、その側面の上下部に上部水平溝及び下部水平溝を形成してなるものであり、前記係合穴が、前記上部水平溝の下側に形成された下向き溝及び前記下部水平溝の上側に形成された上向き溝間に渡設された位置決めプレートに形成されてなると好ましい。

【0010】

さらに、前記支持部材が、鉤状係合片を有する、天板、棚又はオプション類等を支持する受けブロック及び該受けブロックに上下方向に引き付けて螺設される、鉤状係合片を有する固定ブロックからなり、該鉤状係合片を前記水平溝に係合させてなるものであると好ましい。

40

【発明の効果】

【0011】

本発明に係る支持部材の取付装置によれば、支持部材が横架ビームの長手方向の任意の位置に取り付け可能であり、位置決め部材が前記支持部材と前記横架ビームとの間に配設されて、該支持部材を位置決めしてなる支持部材の取付装置であって、前記横架ビームは、長手方向の略一定間隔毎に同一形状の丸穴又は角穴である係合穴を有し、前記係合穴の

50

中の特定の係合穴に、前記位置決め部材の係合凸部を係合させると共に、該位置決め部材に設けた移動規制部で前記支持部材の移動を規制して位置決めしてなるので、天板、棚又はオプション類等を支持する支持部材の取付位置を可変にすることができると共に、該支持部材の位置決めを確実に精度よく、かつ容易に行うことができる。したがって、机又はパネルシステム等を構成するにあたっての自由度が高く、構成された机又はパネルシステム等の信頼性が高い支持部材の取付装置を簡素な構成により実現することができる。また、前記係合穴が一定間隔毎に形成された同一形状の丸穴又は角穴であるので、前記位置決め部材の共通化を図ることができると共に、統一した印象により意匠性を向上することができる。

【0012】

10

また、前記位置決め部材の係合凸部が、平面視略コ字状板であり、前記位置決め部材の移動規制部が、前記コ字状板から段落ちして前記横架ビームの長手方向前後へ広がり前記横架ビームに添接する該長手方向前後の添接板及び該添接板の端部から前記横架ビームに直交する方向に立起して前記支持部材の側面に当接する当接板からなるものであると、該支持部材の位置決めを、より容易に行うことができる。また、前記位置決め部材が簡素な構成であるため、前記位置決め部材を板金加工又は樹脂の成型加工等により形成できるため、コスト低減化を図ることができる。さらに、前記位置決め部材の中で外部から見える部分は前記当接板のみであるため、美観を損なうことがない。

【0013】

20

さらに、前記横架ビームが、その側面の上下部に上部水平溝及び下部水平溝を形成してなるものであり、前記係合穴が、前記上部水平溝の下側に形成された下向き溝及び前記下部水平溝の上側に形成された上向き溝間に渡設された位置決めプレートに形成されてなること、前記水平溝に係合させて前記支持部材を容易に取り付けることができる。また、前記位置決めプレートを交換することにより、位置決めピッチ及び係合穴の形状等を容易に変更することができるため、要求仕様及び外観の好み等に応じて前記支持部材の位置決め箇所の変更又は前記係合穴の形状の変更を容易に行うことができる。

【0014】

30

さらにまた、前記支持部材が、鉤状係合片を有する、天板、棚又はオプション類等を支持する受けブロック及び該受けブロックに上下方向に引き付けて螺設される、鉤状係合片を有する固定ブロックからなり、該鉤状係合片を前記水平溝に係合させてなるものであると、前記位置決め部材により前記支持部材を前記横架ビームの長手方向に位置決めした状態で、前記支持部材の前記横架ビームへの取り付け及び前記横架ビームからの取り外しを容易に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

40

次に本発明の実施の形態を添付図面に基づき詳細に説明する。図1は、本発明の実施の形態に係る支持部材の取付装置の構成例を示す説明図であり、図1(a)は正面図、図1(b)は拡大右側面図である。また、図2及び図3は、本発明の支持部材の取付装置を用いてなる連結機の構成例を示す斜視図及び平面図である。なお、図3は、各構成部品が見やすいように、天板及び机上パネルが無い状態(天板は仮想線で示す。)の平面図を示している。なお、以下において、椅子に座って机に向かった状態で、机の天板の手前側を前、その反対側を後、左側を左、右側を右とする。

【0016】

脚体1は、脚柱1a、1a及びこれら脚柱間に架設した横架ビーム1b並びに横架ビーム1b下部に配設され脚柱1a、1aと連結されたサイド幕板1cにより構成されるが、図1に示すようにサイド幕板1cを設けない構成としてもよい。横架ビーム1bには、その側面の長手方向(図1中の矢印A参照。)の略一定間隔毎に同一形状の係合穴3a・・・が形成された位置決めプレート3が装着されると共に、後述するように該位置決めプレート3の係合穴3a・・・のいずれかに位置決めされた支持部材2・・・が固定される。なお、本実施の形態で示す係合穴3a・・・は丸穴であるが、多角形の角穴であってもよ

50

い。また、位置決めプレート3を横架ビーム1bと別部品とせずに、一体としてもよい。すなわち、横架部材1b自体の側面に、その長手方向の一定間隔毎に同一形状の丸穴又は角穴である係合穴を形成してもよい。ただし、位置決めプレート3を横架ビーム1bと別部品とすれば、該位置決めプレート3を交換することにより、位置決めピッチ及び係合穴3a・・・の形状等を容易に変更することができるため、要求仕様及び外観の好み等に応じて支持部材2の位置決め箇所の変更又は係合穴3a・・・の形状の変更を容易に行うことができるという利点がある。

【0017】

横架ビーム1bは、脚柱1a, 1a間に架設され、図示しないネジ等の固定手段により脚柱1a, 1aと連結されるが、脚柱1a, 1a間の上部に1本の横架ビーム1bを架設する形態の他、脚柱1a, 1a間の適宜位置に複数の横架ビーム1b・・・を架設してもよい。また、脚体1は、このように2本の脚柱1a, 1a間に横架ビーム1bを架設して形成する他、2本の間仕切パネルの支柱間に横架ビーム1bを架設して形成してもよい。

10

【0018】

図2及び図3において、天板101・・・は、脚体1・・・の横架ビーム1b・・・に取り付けられた支持部材2・・・により支持されており、前後方向に対向配置された天板101, 101が左右に並設されてなる対面フリーアドレス型レイアウトの連結機が構成されている。また、図3において、脚体1, 1同士は連結ビーム4により連結されており、机全体の構造強度、特に左右方向の構造強度が高められている。さらに、前後左右の天板間に配設された中央の脚体1には、その脚柱1a, 1aに支持ブラケット105, 105が連結されており、これら支持ブラケット105, 105も各々天板101, 101を支持する構造となっている。

20

【0019】

前後方向に対向配置された天板101, 101の後端縁間には、配線ダクト用開口部Bが形成されており、この開口部Bには、左右に間隔を隔てた一对の受け具103, 103及び配線カバー104が配設されている。図2に示すように、受け具103, 103は、パーツの例として示した机上パネル102を支持すると共に、配線カバー104も支持することができるものである。また、配線カバー104は、机の天板101の後部下側に配設される図示しない配線ダクトの上側を覆うものであり、天板101の左右方向の略全長にわたって設けられている。

30

【0020】

また、図2及び図3においては、天板101・・・4枚に対して、連結機の左右端及び中央部に同様の構成の脚体1・・・を3個配設している。そして、後述するように、支持部材2・・・を位置決め部材5(図1参照。)により脚体1の横架ビーム1bに位置決めして取り付け、該支持部材2・・・に天板101・・・を固定して、該脚体1・・・と該天板101・・・との相対位置決めがなされる。このような簡素な構成により、脚体1・・・と天板101・・・との相対位置決めを容易に行うことができ、前後に配設した天板を左右に並設して構成した対面フリーアドレス型レイアウトを容易に実現することができる。また、左右に並設する机の数を増やした場合においても、連結機の前後左右の天板101・・・の連結部に1個の脚体1を配設する同様の構成を採用することができる。さらに、本発明の支持部材の取付装置を用いて、片面フリーアドレス型レイアウト又は机の単独配置等も容易に構成することができる。なお、本明細書における「机」には、いわゆるテーブルの概念も含むものである。

40

【0021】

図4及び図5は、横架ビームと支持部材との取付構造を示す斜視図及び断面図である。また、図6は、位置決め部材を位置決めプレートに取り付けた状態を示す説明図であり、図6(a)は正面図、図6(b)は図6(a)のX-X断面図である。さらに、図7は、支持部材に天板を固定した状態を示す断面図である。

【0022】

図4～図7により、先ず位置決め部材5の構成及び作用について説明する。位置決め部

50

材 5 には、位置決めプレート 3 の係合穴 3 a に係合する係合凸部 5 a 及び位置決めプレート 3 の長手方向（図 6 中の矢印 A 参照。）への支持部材 2 の移動を規制する移動規制部 5 b が設けられている。すなわち、位置決め部材 5 の係合凸部 5 a が係合穴 3 a に係合することにより、位置決め部材 5 は位置決めプレート 3 に対して前記長手方向への移動が規制される。したがって、係合穴 3 a . . . の中の、支持部材 2 の位置決め箇所に位置する特定の係合穴 3 a に位置決め部材 5 の係合凸部 5 a を係合させた状態で、後述のように支持部材 2 を横架ビーム 1 b に取り付けると、位置決め部材 5 の移動規制部 5 b により支持部材 2 の前記長手方向への移動が規制されるため、横架ビーム 1 b と支持部材 2 との位置決めが、確実に精度よく、かつ容易になされるのである。このようにして、組立又はレイアウト変更等における作業性を向上することができる。

10

【 0 0 2 3 】

また、本実施の形態においては、位置決め部材 5 の係合凸部 5 a を、図 6 (b) のように平面視略コ字状板としている。また、位置決め部材 5 の移動規制部 5 b を、該コ字状板から段落ちして位置決めプレート 3 の長手方向（図 6 中の矢印 A 参照。）前後へ広がり位置決めプレート 3 に添接する該長手方向前後の添接板 1 0 , 1 0 及び該添接板の端部から位置決めプレート 3 に直交する方向に立起して支持部材 2 の側面に当接する当接板 1 1 , 1 1 により構成している。したがって、このような簡素な構成の位置決め部材 5 により、支持部材 2 の位置決めを、より容易に行うことができる。また、位置決め部材 5 が簡素な構成であるため、該位置決め部材 5 を板金加工又は樹脂の成型加工等により形成できるため、コスト低減化を図ることができる。さらに、位置決め部材 5 の中で外部から見える部分は当接板 1 1 , 1 1 のみであるため、美観を損なうことがない。さらにまた、当接板 1 1 , 1 1 が略半円状であるため（例えば、図 4 及び図 5 参照。）、外部から見える部分をより少なくすることができる。

20

【 0 0 2 4 】

次に、支持部材 2 の横架ビーム 1 b への取付構造について説明する。横架ビーム 1 b には、上部水平溝 8 a の下側に形成された下向き溝 9 a 及び下部水平溝 8 b の上側に形成された上向き溝 9 b 間に位置決めプレート 3 が渡設されており、前記のとおり位置決めプレート 3 には、その側面の長手方向に複数の係合穴 3 a . . . が形成されている。また、支持部材 2 は受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b により構成されており、受けブロック 2 a の鉤状係合片 6 a は横架ビーム 1 b の上部水平溝 8 a と、鉤状係合片 6 b は横架ビーム 1 b の下部水平溝 8 b と、固定ブロック 2 b の鉤状係合片 7 a は横架ビーム 1 b の下部水平溝 8 b と係合する。

30

【 0 0 2 5 】

位置決め部材 5 の前記当接板 1 1 , 1 1 間に支持部材 2 の側面が位置するようにして、位置決めプレート 3 に支持部材 2 を取り付ける。すなわち、受けブロック 2 a のボルト穴 1 2 からボルト 1 5 を挿入して固定ブロック 2 b のねじ穴 1 4 に螺合して、受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b を上下方向に引き付けて固定することにより、支持部材 2 は、脚体 1 の横架ビーム 1 b の前記当接板 1 1 , 1 1 間に取り付けられる。このように、受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b の前記鉤状係合片を横架ビーム 1 b の前記水平溝 8 a , 8 b に係合させた状態で、受けブロック 2 a 側、すなわち上側からボルト 1 5 により受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b を固定できるため組立作業性を向上することができる。なお、ボルト 1 5 を固定ブロック 2 b 側から挿入して前記固定を行う構造を採用することもできる。

40

【 0 0 2 6 】

このようにして、支持部材 2 は、位置決めプレート 3 の側面の長手方向に形成された複数の同一形状の係合穴 3 a . . . 及び位置決め部材 5 により、横架ビーム 1 b の長手方向（位置決めプレート 3 の長手方向。図 1 及び図 6 の矢印 A 参照。）に、その取付位置を該長手方向に可変としながら、確実に精度よく、かつ容易に位置決めされる。したがって、机又はパネルシステム等を構成するにあたっての自由度及び構成された机又はパネルシステム等の信頼性を向上することができる。また、該位置決めプレート 3 に形成された複数

50

の係合穴 3 a . . . が同一形状であるため、位置決め部材 5 . . . の共通化を図ることができる。さらに、該位置決めプレート 3 の統一した印象により意匠性を向上することができる。

【 0 0 2 7 】

また、前記のような受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b による支持部材 2 の構成により、脚柱 1 a , 1 a 間に横架ビーム 1 b を架設して脚体 1 が形成された後に、係合穴に位置決め部材 5 を装着した状態においても、支持部材 2 の横架ビーム 1 b への取り付け又は取り外しを自由に行うことができる。さらに、図 5 の横架ビーム 1 b の断面形状からわかるように、支持部材 2 は横架ビーム 1 b の長手方向の両側面、すなわち脚体 1 の両側に取り付けることができる。ただし、横架ビーム 1 b は、図 5 の断面形状のように、その両側面に上部水平溝 8 a 及び下部水平溝 8 b を形成する構成に限定されず、側面のいずれか一方のみに上部水平溝 8 a 及び下部水平溝 8 b を形成して、支持部材 2 を取り付けてもよい。また、図 5 の横架ビーム 1 b の断面形状からわかるように、横架ビーム 1 b の上下面が上部水平溝 8 a 及び下部水平溝 8 b の上下部を覆っており、上部水平溝 8 a 及び下部水平溝 8 b の全体が露出しないため、美観を向上できる構造となっている。

10

【 0 0 2 8 】

このようにして、脚体 1 の横架ビーム 1 b に位置決めされて取り付けられた支持部材 2 . . . には、天板 1 0 1 が載置される。そして、図 7 に示すように、天板 1 0 1 の下側から、受けブロック 2 a のボルト穴 1 3 を通してボルト 1 6 を挿入して天板下面に形成したねじ穴に螺合することにより、天板 1 0 1 と支持部材 2 とを固定することができる。なお、ボルト 1 6 ではなく木ねじを用いて天板 1 0 1 と支持部材 2 とを固定してもよい。

20

【 0 0 2 9 】

図 8 は、配線ダクトの支持構造の例を示す斜視図である。この例では、横架ビーム 1 b に、その上部水平溝 8 a の上下面に対向する上下溝 1 8 a , 1 8 b を形成し、その下部水平溝 8 b の上下面に対向する上下溝 1 9 a , 1 9 b を形成している。また、雌ねじ 2 0 a , 2 0 a が形成された板ナット 2 0 , 2 0 を前記上下溝 1 8 a , 1 8 b 及び 1 9 a , 1 9 b 間に渡設している。そして、ビーム受け 2 1 が、ボルト 2 2 . . . により板ナット 2 0 , 2 0 に固定され、該ビーム受け 2 1 により、図示しない配線ダクトを支持するビームが支持される。このような、ビーム受け 2 1 、配線ダクト及び該ダクトを支持するビームを、前後方向に対向配置された天板 1 0 1 , 1 0 1 間の開口部 B (図 2 及び図 3 参照。) の下部に設けることにより、該配線ダクトを利用して、配線の収納及びコンセントの配設等を行うことができる。

30

【 0 0 3 0 】

図 9 は、本発明の支持部材の取付装置を用いてなるパネルシステムの構成例を示す斜視図である。間仕切パネル 1 7 の下部には横枠 1 7 b が支柱 1 7 a , 1 7 a 間に架設されている。柵 1 0 6 は、間仕切パネル 1 7 の支柱 1 7 a , 1 7 a 間の上部に架設した横架ビーム 1 b に取り付けられた支持部材 2 , 2 により支持されており、天板 1 0 1 は、間仕切パネル 1 7 の支柱 1 7 a , 1 7 a 間の中部に架設した横架ビーム 1 b に取り付けられた支持部材 2 , 2 及び脚 1 0 7 , 1 0 7 により支持されている。このように、横架ビーム 1 b は、間仕切パネル 1 7 の支柱 1 7 a , 1 7 a 間の適宜位置に架設することができ、該横架ビーム 1 b に取り付けられた支持部材 2 . . . により、天板 1 0 1 、柵 1 0 6 の他、電話台、載置台及びダストボックス等を適宜支持することができるため、簡素な構成でパネルシステムの構成の自由度を向上することができる。

40

【 0 0 3 1 】

支持部材 2 . . . は、図 4 ~ 図 6 における構造と同様に、位置決めプレート 3 の係合穴 3 a 及び位置決め部材 5 を用いて位置決めされた上で、横架ビーム 1 b に取り付けられる。したがって、横架ビーム 1 b と支持部材 2 との位置決めを、その取付位置を可変としながら、確実に精度よく、かつ容易にすることができるため、組立又はレイアウト変更等における作業性を向上することができる。また、該位置決めプレート 3 の統一した印象により意匠性を向上することができること、及び、位置決め部材 5 の中で外部から見える部分

50

は当接板 1 1 , 1 1 のみであるため、美観を損なうことがないこと等の効果も図 2 ~ 図 7 の連結機の構成例と同様である。

【 0 0 3 2 】

以上の説明における脚柱 1 a , 1 a 間又は間仕切パネルの支柱 1 7 a , 1 7 a 間の適宜位置に架設された横架ビーム 1 b には、横架ビーム 1 b の上部水平溝 8 a 及び下部水平溝 8 b に、鉤状係合片を有する受けブロック 2 a 及び固定ブロック 2 b により構成される支持部材 2 のみならず、棚又は机上パネル、電話台、載置台及びダストボックス等のオプション類等を支持するための、鉤状係合片を有する受けブロック及び固定ブロックにより構成される支持部材 2 を係合させることもできる。

【 0 0 3 3 】

また、以上における本発明の支持部材の取付装置を用いて天板 1 0 1 又は棚 1 0 6 等を支持して構成する机又はパネルシステム等においては、支持部材 2 により天板 1 0 1 等を直接支持する場合を説明したが、天板 1 0 1 等と支持部材 2 間にガイドレールを介在させる等、支持部材 2 により天板 1 0 1 等を間接支持する構成を採用してもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 4 】

【 図 1 】本発明の実施の形態に係る支持部材の取付装置の構成例を示す説明図であり、(a) は正面図、(b) は拡大右側面図である。

【 図 2 】本発明の支持部材の取付装置を用いてなる連結機の構成例を示す斜視図である。

【 図 3 】同じく平面図である。

【 図 4 】横架ビームと支持部材との取付構造を示す斜視図である。

【 図 5 】同じく断面図である。

【 図 6 】位置決め部材を位置決めプレートに取り付けた状態を示す説明図であり、(a) は正面図、(b) は X - X 断面図である。

【 図 7 】支持部材に天板を固定した状態を示す断面図である。

【 図 8 】配線ダクトの支持構造の例を示す斜視図である。

【 図 9 】本発明の支持部材の取付装置を用いてなるパネルシステムの構成例を示す斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 5 】

- 1 脚体
- 1 a 脚柱
- 1 b 横架ビーム
- 2 支持部材
- 2 a 受けブロック
- 2 b 固定ブロック
- 3 位置決めプレート
- 3 a 係合穴
- 5 位置決め部材
- 5 a 係合凸部
- 5 b 移動規制部
- 6 a , 6 b , 7 a 鉤状係合片
- 8 a 上部水平溝
- 8 b 下部水平溝
- 9 a 下向き溝
- 9 b 上向き溝
- 1 0 添接板
- 1 1 当接板
- 1 2 , 1 3 ボルト穴
- 1 4 ねじ穴

10

20

30

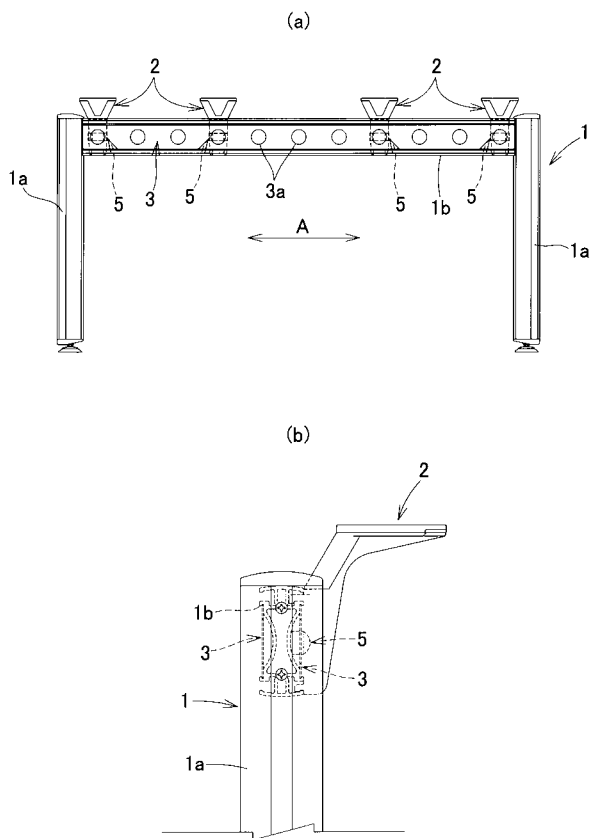
40

50

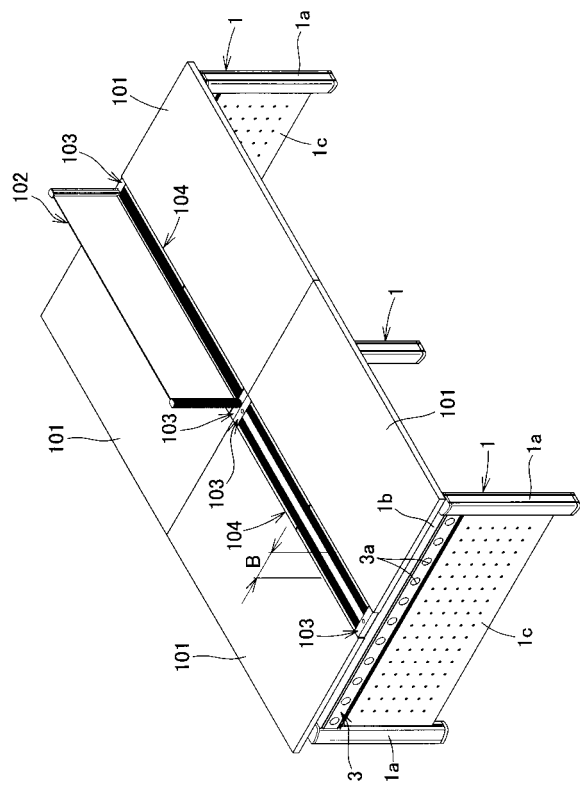
- 15, 16 ボルト
- 17 間仕切パネル
- 17a 支柱
- 101 天板
- 106 棚

A 横架ビームの長手方向（位置決めプレートの長手方向）

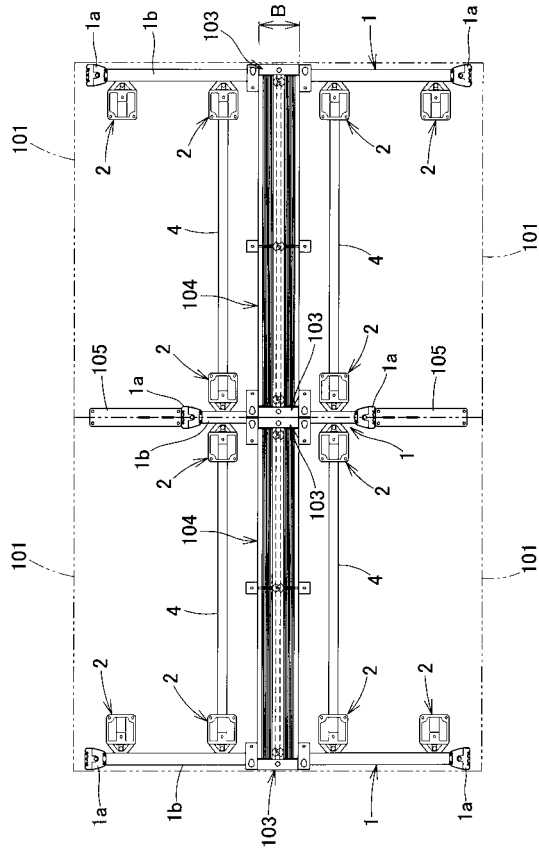
【図1】



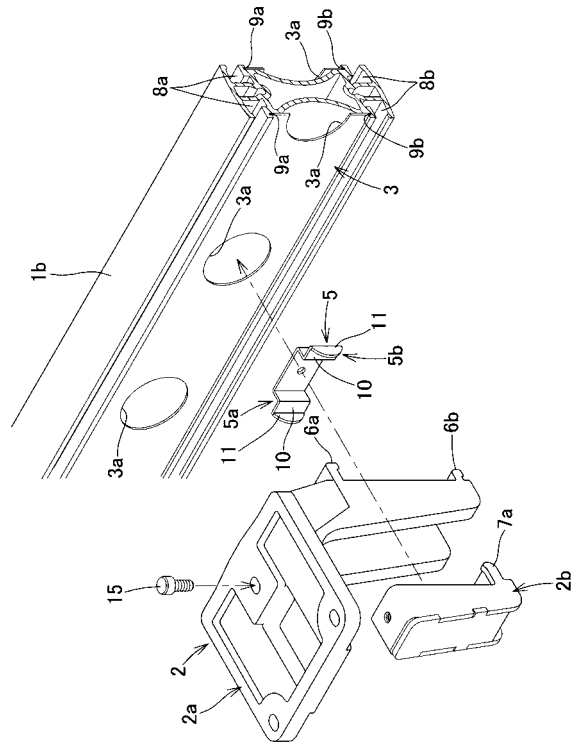
【図2】



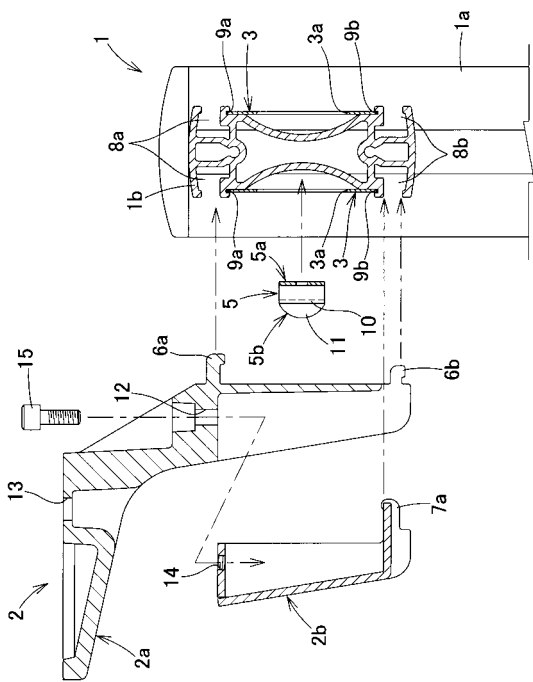
【 図 3 】



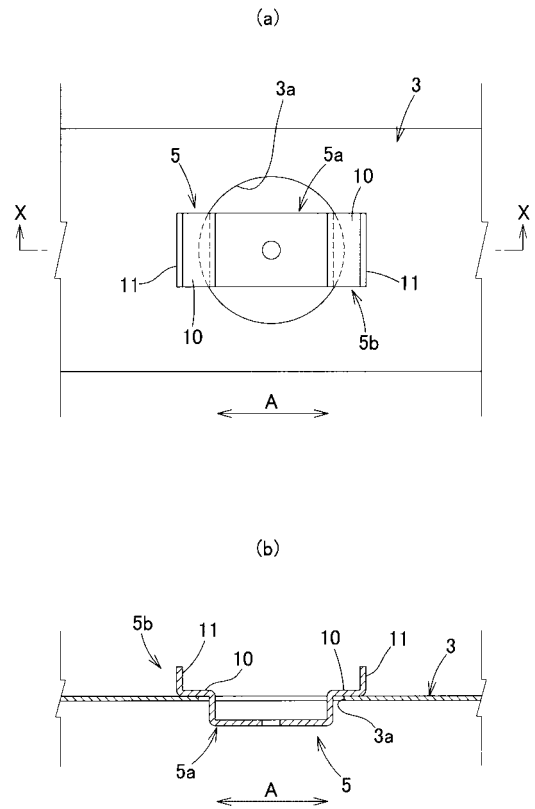
【 図 4 】



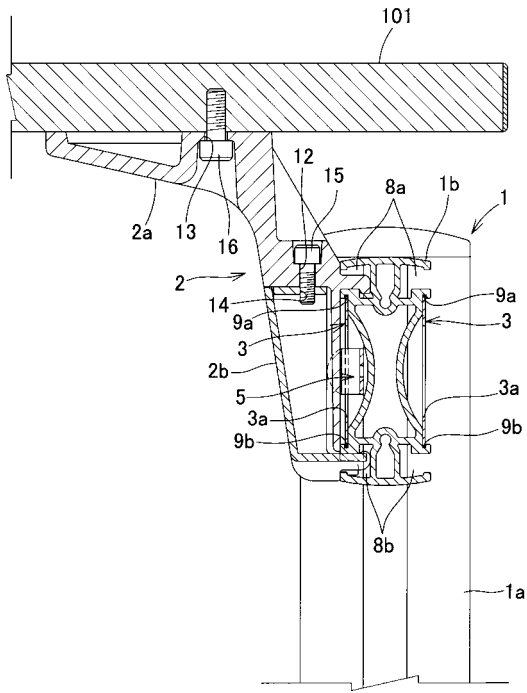
【 図 5 】



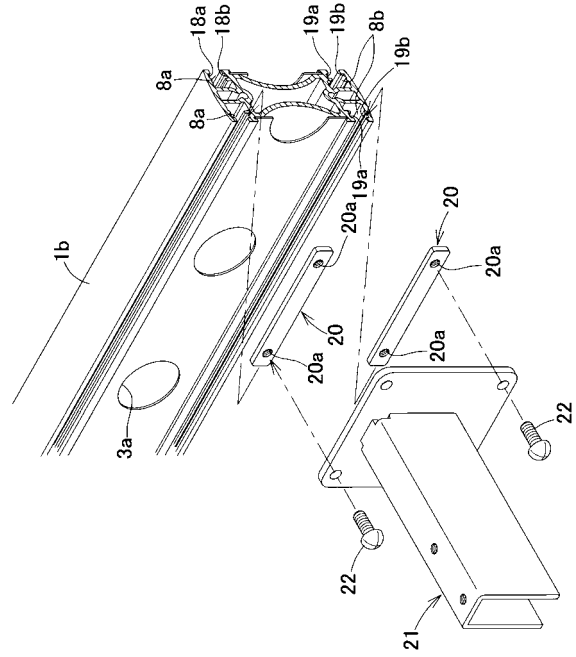
【 図 6 】



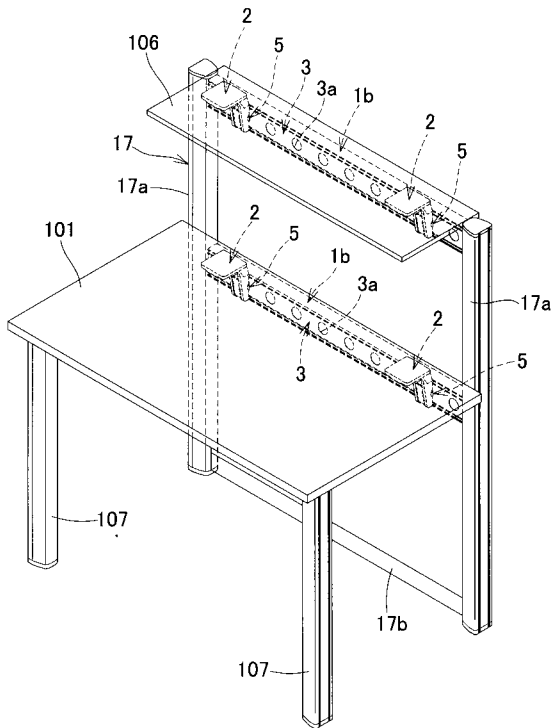
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

A 4 7 B 96/06

C

A 4 7 B 96/06

E

F 1 6 B 12/02

B

F 1 6 B 12/02

E